

令和6年7月24日

「災害時における飲料水の供給に関する協定」締結式の開催について

- 1 日 時 令和6年7月30日（火） 午前10時30分～
- 2 場 所 登米市役所迫庁舎 2階 大会議室
- 3 締結事業所 (ミネラルウォーターの販売、サーバーレンタル)
仙台市宮城野区新田5丁目7番30号
株式会社 ウォーターネット仙台
代表取締役 菅原 康平 様
- (ミネラルウォーターの製造、販売)
東松島市矢本字中谷地8番地1
株式会社 ガス&ライフ
代表取締役 菅原 平勝 様
- (ウォーターネットミネラルウォーターの登米市代理店)
登米市米山町中津山字筒場内138番地
有限会社 藤丸工業
代表取締役 藤欠 孝一 様
- 4 内 容 本協定は、地震等の大規模災害の発生により避難所等への備蓄等による飲料水の提供が不足した場合、もしくは不足する見込みとなった場合の飲料水の確保対策として、飲料水製造事業者および販売事業者と提供について協定を結ぶことにより、避難所、被災者等へ飲料水の安定供給を確保するものです。

[問い合わせ]
総務部防災危機対策室
室長 星名 輝紀
TEL : 0220-23-7393